

令和7年度  
第1回福島県水産業振興審議会  
議事録

日時：令和7年10月23日（木）  
14時00分～15時30分  
場所：杉妻会館3階 百合

## 1 出席者

### (1) 福島県水産業振興審議会委員 計 10 名

阿部廣委員、今野智光委員、矢吹正美委員、和田裕之委員、久保木克洋委員、鈴木由美子委員、北原康子委員、濱田奈保子委員、原田英美委員、村田裕子委員

### (2) 福島県 計 12 名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課主幹、土木部港湾課長、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

## 2 議事

- (1) 福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について
- (2) 福島県農林水産業振興計画の見直しについて
- (3) その他

## 3 発言者名・発言内容

次のとおり

## 令和7年度第1回福島県水産業振興審議会議事録

(令和7年10月23日)

司 会 (水産課主幹)	<p>それでは、定刻となりましたので、これから令和7年度第1回福島県水産業振興審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会は、15名の委員で構成されておりますが、本日、リモート及びサテライト会場での参加を含め10名の委員が出席されており、資料7福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1以上の出席」に達しておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>初めに、今回新たに就任頂きました2名の委員を事務、事務局より御紹介させていただきます。</p>
事務局 (水産課副課 長)	<p>水産課副課長の廣瀬でございます。</p> <p>御手元の資料3、委員名簿の2号委員の欄を御覧ください。</p> <p>最初に佐川泉前委員が逝去されたことに伴い、後任として就任された、福島県内水面漁業協同組合連合会代表理事長 阿部廣様でございます。</p> <p>次に、いわき市漁業協同組合の役員改選に伴い、江川章前委員の後任として就任された、いわき市漁業協同組合代表理事組合長 矢吹正美様でございます。</p> <p>御紹介は以上です。</p>
司 会	<p>続きまして、原田会長から御挨拶を頂きたいと思います。</p> <p>原田会長お願いいたします。</p>
原田会長	<p>皆さんこんにちは。福島大学食農学類の原田と申します。</p> <p>令和7年度第1回水産業振興審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、福島県農林水産業振興計画が令和3年に策定されてから4回目の開催になります。</p> <p>本県の水産業においては、東日本大震災から14年以上が経過しまして、沿岸漁業の操業や、内水面漁業においても、復興に向けて着実に歩みが進められております。</p> <p>一方で、ALPS処理水の放出であったり、また廃炉に向けた取組には時間がかかり、これから進んでいきますので、水産業の復興には、まだまだ多くの課題が残っております。</p> <p>これらの課題解決に向けて、福島県のこの農林水産業振興計画を着実に実行していくことが必要になってくるかと思います。</p> <p>本日の審議会では、この計画の中間見通しについて審議を行います。</p> <p>委員の皆様それぞれのお立場で水産業の復興振興に向けて関わっていらっしゃるかと思います。</p>

	やいますので、忌憚のない御意見を頂きまして、十分議論ができればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
司 会	会長ありがとうございました。 続いて、福島県農林水産部長から挨拶を申し上げます。
農林水産部長	<p>県農林水産部長の沖野でございます。</p> <p>令和7年度第1回福島県水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、リモート等での参加を含め御出席頂き誠にありがとうございます。</p> <p>本県の水産業は海面では令和6年の沿岸漁業の水揚金額が36億円と、震災前の約4割にとどまる中、令和6年度の新規漁業就業者数は27名と、震災後最多となりました。</p> <p>また、内水面においても、県事業を活用し、遊漁者の集客に向けた魅力的な漁場の造成に取り組むなど、復興に向け、着実に歩みを進めているところであります。</p> <p>一方で海面漁業においては、県産水産物の水揚げ拡大のさらなる加速化、風評の払拭、販路や消費の回復など、震災からの復興に向けた多くの課題に加え、燃料資材の高騰、気候変動などの新たな課題への対応を余儀なくされております。</p> <p>また、内水面においても、浜通りの複数の河川で、いまだ遊漁の再開ができないなど、原子力災害の影響が長期化しております。</p> <p>こうした中、県では、農林水産業を取り巻く社会情勢の変化や多くの課題に対応するため、昨年の食料・農業・農村基本法の改正等も踏まえ、今月、食料安全保障の確保を軸として、福島県農業・農村振興条例の改定を行いました。</p> <p>農業・農村分野においては、本条例に基づく基本計画となる福島県農林水産業振興計画の見直しを行うこととし、それに合わせて、水産業についても検討することとしたところであります。</p> <p>本日の審議会では、これまでの取組や計画の進捗状況指標の見直しに加え、さきに述べた基本計画の見直しについて御審議頂きたいと考えております。</p> <p>本県水産業の復興等計画の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたします、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司 会	それでは議事に入りますので、福島県水産業振興審議会規則第7条第2項の規定に基づき、原田会長に議長をお願いいたします。

	<p>議長、よろしくお願いいいたします。</p>
議長 (原田会長)	<p>それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。 まず初めに議事録署名についてお諮りいたします。議長から指名してよろしいでどうか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>それでは、今野委員と村田委員にお願いいたします。 では早速議事に入りたいと思いますが、進め方についてお諮りしたいと思います。 本日は、議事1 「福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について」と、2番目に、議事2 「福島県農林水産業振興計画の見直しについて」の二つが予定されていますが、この内容が二つとも関連していますので、事務局より一括して御説明をしていただいた上で、審議は項目ごとに行いたいと思いますが、よろしいでどうか。 特に反対がないようですので、それでは、議事1と議事2と一緒に説明をしていただきたいと思います。 まず議事1については、振興計画の進行管理と水産分野施策の取組の2本に分けて説明を準備しているとのことなので、初めに、計画の進行管理について、御説明をお願いいたします。</p>
農林企画主幹	<p>農林水産部企画主幹の鈴木と申します。私からは、農林水産業振興計画の進行管理の部分について御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。 それでは皆様お持ちの資料の8－1を御覧ください。 1ページを御覧ください。 本計画につきましては、農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向を示すものになります。 中ほどの「計画の位置付け」を御覧ください。 本計画につきましては、県政運営の基本方針である福島県総合計画の農林水産分野の計画であり、福島県農業・農村振興条例に定められた、農林水産分野の最上位計画になります。 計画の期間につきましては、令和4年度から令和12年度までの9か年になります。 4ページを御覧ください。 本計画では、基本目標を掲げてございます。 「もうかる」「誇れる」共に創る福島の農林水産業と農山漁村と定めておりま</p>

して、目指す姿といたしまして、「1 東日本大震災、原子力災害からの復興」、「2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保」、「3 安全で魅力的な農林水産物の供給」、「4 活力と魅力ある農山漁村の実現」の四つの姿を掲げてございます。

5ページを御覧ください。

第1節から第6節になりますが、六つの施策の展開方向を示してございます。このほか、全県版のほかに七つの地方ごとに地方の特色を生かしました地方版の計画も策定してございます。

なお、計画の概要につきましては6ページ以降になりますが、こちらは令和3年12月に作成されたものでございますので、今回の説明は割愛させていただきたいと思います。

それでは、本計画の進行管理について御説明申し上げます。

資料の8-2を御覧ください。

本計画につきましては、P D C Aサイクル手法によりまして、毎年その進行状況を確認しております。

まず上段のチェックの項目でございます。

4月から6月にかけまして、先ほど御説明申し上げました施策の展開方向、施策ごとに具体的な取組、自己評価、取りまとめを実施しております。

その後、中ほどのアクションに移りますけれども、8月にかけまして、県内7方部での意見交換会を開催し、農林漁業者や市町村、関係団体の皆様から地域の課題や今後の方向性等について御意見を頂いておるところでございます。

その後、10月に審議会を開催し、本日はここになりますが、自己評価や意見交換会の内容をもとに、計画の進捗状況について御審議頂き、さらには社会情勢の変化等を踏まえた課題や今後の方針等について御意見を頂くことになります。

その下のプラン、青色のプランの箇所になりますけれども、次年度以降の方向性や事業の構築を行いまして、1番下のD0の箇所に当たる次年度の事業展開と進んでまいります。

資料の8-3につきましては私が今お話ししたことを詳しく書いてございますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

参考ですが、今年7月から8月にかけ、県内7方部で開催した意見交換会で出された意見のうち、農業に関することが中心となつてはおりましたが、約4分の1が担い手の確保や育成によるもので、続いてが生産する基盤の整備や流通販売についてでございました。

この中には近年の気候変動に対応する品種開発や栽培方法等の復旧などについての御意見も含まれており、農林水全てに関わる内容となっております。

それでは資料8-4を御覧ください。

こちらは、今ほどお話ししました施策の基本方向の令和7年度版の概要にな

ります。

農林水産全体で作成してございます。

水産関係につきましては、この後水産課から説明がございますので、全体的なものを主なもののみ説明させていただきます。

まず上段の東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化につきましては、施策といたしまして、産地の拠点となります集荷施設、冷凍加工施設等の整備を行う福島県高付加価値産地展開支援事業や、農業の再開に向けて、農地農業用施設等を総合的に整備する復興基盤総合整備事業、風評払拭のための事業等を展開してございます。

その下の多様な担い手の確保・育成につきましては、福島県農業経営・就農支援センターを設置し、新規就農者等の相談や支援を行うほか、企業参入セミナーの開催や経営改善のための技術導入等を実施しているところであります。

その下の生産基盤の確保・整備と試験研究の促進につきましては、農地の大区画化や林業におきましては、林道の整備、高性能林業機械の導入支援等を実施しているところであります。

裏のページになりますて、需要を創出する流通・販売戦略の実践につきましては、ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業といたしまして、風評払拭や販路拡大のため農林水産物の県内外での販売促進等に努めております。

その下の戦略的な生産活動の展開につきましては、スマート農業の推進など、またその下の活力ある農山漁村の創生につきましては、農村関係人口の創出等を行っているところであります。

これらの施策につきましては、振興計画上で70の指標を設けておりまして、そのうち年度毎の目標の100%達成したものが全体の47.1%、80%から99%が40%となっておりまして、8割以上の達成率が全体の約9割となってございます。

以上が福島県水産業振興計画の進行管理についての御説明になります。

議長

ありがとうございました。では続きまして、水産分野の施策についての取組を御説明願います。

水産課長

水産課長の平田でございます。

水産分野施策の取組については、資料の9-1、9-2を用いて御説明いたします。

説明少し時間がかかりますので着座にて説明させていただきます。

まず、資料の9-1「福島県農林水産業振興計画、水産分野施策の取組状況について」の2ページ目次を御覧ください。

目次は振興計画の進行管理の対象となります第4章、「施策の展開方向」の第1から第6節及び施策の達成度をはかる水産関連指標を記載しており、この目

次に沿って御説明いたします。

資料の9－1の3ページを御覧ください。

資料の構成は第1節から第6節をそれぞれ1ページごとに分けて記載しております。

左側の欄に施策の取組内容、右側の欄に令和7年度に取り組んだ、または取り組んでいる内容を記載しております。

それでは、この中の主な取組について御説明いたします。

まず第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」につきましては、生産基盤の復旧や復興の加速化、生産から流通・販売に至る、風評払拭の取組の推進を施策の方向としております。

上段の「1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者の支援」では、(1)漁場環境回復に向けた震災ガレキの除去、浚渫や客土、食害生物の駆除による漁場機能の回復ということで、漁場におけるガレキの除去を10月から松川浦で実施の見込みです。

また(3)モニタリング検査による安全確保、情報配信、内水面漁場の利用再開に向けた取組の推進では、今年の8月末現在で海面で1,224検体、内水面で192検体の検査を実施しています。

中段の「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」では、(1)資源管理しながら水揚金額の増大を目指す「ふくしま型漁業」の実現への取組として、調査船いわき丸や拓水による調査結果、沿岸漁業の水揚げデータなどを用いて、本県沿岸主要魚種32種の資源評価結果を公表しました。

またヒラメ稚魚を102万尾、アワビ稚貝17万個を放流しました。

また(2)の県内外の量販店での常設販売などの販売棚の設置、メディア等を活用したPR活動の取組として、首都圏等17店舗で常設販売棚を設置したほか、風評払拭と販売促進のため、専門販売員をそれぞれの店舗に派遣しております。

下段の「3 風評の払拭」では、GAPや水産エコラベルなどの認証取得の推進などによる競争力の強化の取組として、令和7年8月現在までに計28件取得している水産エコラベル認証の維持を支援していきます。

4ページを御覧ください。

第2節「多様な担い手の確保、育成」につきましては、水産業が持続的に発展していくために必要な、地域のすぐれた漁業経営体の育成や、次世代を担う新規就業者の確保、育成を施策の方向としております。

上段の「1 漁業担い手の確保、育成」では、(1)収益性向上等の取組を通じた、優れた経営力を備えた漁業経営者の育成支援として、水産物の高付加価値化に必要な機器などの整備を支援しました。また県産水産物の安全確保体制の構築を支援しました。

(3)の漁業への理解を深め、将来の就業へつながる漁業体験出前教室など

の取組の推進では、普及指導員による出前教室での講演を行う予定となっております。

2の「経営の安定、強化」では、(1)漁船・代替船の購入や、エンジン交換に必要な資金の融通として、福島県信用漁業協同組合連合会が行う新造船の建造や、機器更新などの資金融通について利子補給を予定しております。

5ページを御覧ください。

第3節「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」につきましては、生産基盤の整備、機能強化のための水産関係施設の整備、震災、原子力災害や、気候変動への対応に対する研究開発の推進を施策の方向としております。

「1 漁業生産基盤の整備」では、このうちの(2)水産業共同利用施設等の整備による操業拡大の支援として、浜の活力再生・成長促進交付金の活用を支援しております。

(3)漁港ごとの機能保全計画の立案及び維持管理と機能維持として、請戸漁港及び四倉漁港の機能保全計画を策定し、県内9漁港において航路泊地浚渫を実施しております。

「2 戦略的な品種技術の開発」では、(2)気候変動へ対応しつつ、生産力、競争力強化につながる鮮度保持技術の開発として、調査船いわき丸などでの海洋観測による水温の長期変動の把握、漁海況速報の広報、震災後に漁獲が増加したアカムツの脂質に関する研究を実施しております。

(3)新たな栽培漁業対象種の研究では、令和7年にホシガレイの種苗を6千尾放流しました。

また、(4)内水面における外来生物駆除技術の開発やアユ・コイ等の増養殖対象種の放流生産に係る研究として、内水面水産試験場において県内湖沼の外来魚生息状況や、アユ親魚の育成に関する研究を実施しております。

6ページを御覧ください。

第4節「需要を創出する流通・販売戦略の実践」につきましては、県産農林水産物の安全性や、消費者からの信頼の確保、魅力の発信、国内外への販売促進による販路の開拓を施策の方向としております。

上段「1 県産農林水産物の安全と信頼の確保」では、(2)貝毒検査の実施や、流通段階における衛生管理の取組の推進として、ムラサキイガイについて、令和7年8月末現在、麻痺性貝毒検査を10回、下痢性貝毒検査を11回実施しております。

中段「2 戦略的なブランディング」では、本県水産物の認知度向上、魅力の発信によるブランド力の強化や、県漁連、漁協によるトラフグ、イセエビ等の県産水産物のブランド化やPR活動の支援、県産水産物のPRのための情報サイト「ふくしま常磐ものNAVI」による県産水産物の魅力や、購買情報の発信を行っております。

下段「3 消費拡大と販路開拓」では、(1)県内水産物PRイベントの開催

を令和7年8月末までに6回実施し支援しております。

また県試験研究機関における「参観デー」を水産海洋研究センター、水産資源研究所、内水面水産試験場で開催しました。

7ページを御覧ください。

第5節「戦略的な生産活動の展開」につきましては、産地間競争に勝てるよう、生産基盤の強化や産地の生産性の向上を施策の方向としております。

上段「1 県産農林水産物の生産振興」では、(2) 内水面増養殖における生産技術の開発・普及、消費拡大を推進する取組として、マゴイ全雌魚や、イワナ全雌三倍体などの、商品価値の高い養殖種苗の生産試験を実施しております。

また、(4) サケ種苗放流による資源維持の取組として、放流後の生存確率の高い大型種苗を放流する団体を支援していく予定です。

8ページを御覧ください。

第6節「活力と魅力ある農山漁村の創生」につきましては、県民が農林水産業、農山漁村が持つ役割の重要性に理解を深めることができる機会の拡大や、地域の多面的機能を維持・発揮させる取組、野生生物の被害低減により持続的な生産を可能とする取組の推進を施策の方向としております。

「1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」では、(2) 研究機関における参観デー、環境教育イベントの開催により、内水面の役割への理解を深める取組として、ポスター展示等を通じて、イベント等参加した県民の皆様への内水面漁業・養殖業の地域産業としての重要性について理解促進を図っております。

「2 農林水産業、農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」では、(1) 二酸化炭素吸収や水質浄化の機能を有する藻場・干潟の機能保全のための生態系保全活動への支援について、漁場のウニの密度管理や死んだアサリの貝殻の除去及びツメタガイの駆除などを支援しております。

「3 快適で安全な農山漁村づくり」では、(1) カワウの駆除や追い払い、外来業の駆除など、被害対策に係る取組として、漁業協同組合が実施しているカワウ被害防止対策を支援しております。

続いて、資料9-2、福島県農林水産業振興計画の水産関係指標と令和6年の現状について説明いたします。

資料9-2の2ページを御覧ください。

水産関係指標について10個の指標があります。この10個の指標について一つずつ説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

(1) 沿岸漁業生産額についてですが、令和6年度の目標値は40億円、これに対し、実績値は36億円の実績となり、震災前の39%となりました。今後も引き続き、モニタリング、スクリーニング検査結果の正確な情報発信による消費者の安心の確保、漁業団体によります計画的な増産に向けた取組への支

援、ふくしま型漁業の実現に向けた取組の推進により、令和12年度の目標値100億円を目指してまいります。

次に、(2) 沿岸漁業新規就業者数についてですが、令和3年度から令和6年度までの累計として、目標値40名としていますが、実績値は78名と目標値を超えた数となっております。なお、令和6年度の沿岸漁業新規就業者数は震災後最多の27名となっております。今後も学生向けの漁業体験学習や後継者を対象とした研修などの支援により、引き続き就業者の確保、育成を図ってまいります。

資料4ページを御覧ください。(3) 漁業経営体数についてですが、令和12年の目標を500経営体としています。令和6年の目標値は549経営体ですが、実績値は569経営体と目標を上回っております。(2) の沿岸漁業新規就業者数増加の取組とあわせて、後継者確保の取組を今後とも実施してまいります。

(4) 復旧した漁場などの生産力の発揮に取り組んだ団体数についてですが、これは復旧利用を再開した漁場や魚礁等の管理を行った団体数を目標値としております。令和6年度の目標値は17団体、実績値は17団体となりました。

資料5ページを御覧ください。(5) 水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数ですが、令和12年度に50種に技術を導入することを目標としております。令和6年度の目標値は20種としていますが、実績値は23種となりました。ICTなどの技術を用いたデータの収集や調査船などを用いた調査によるデータ収集を継続して、魚種数を拡大していきます。

(6) 内水面遊漁者数についてですが、この指標は内水面漁業の実態をより反映するため、ワカサギなど湖沼を除いた推定値としております。令和5年の目標値46,320人に対し実績値53,117人となっており、震災前の95%まで回復しています。一方で、大雨などの天候不順等による遊漁者数の減少が課題となっています。引き続き、漁業協同組合の実施する種苗放流の支援や、外来魚・カワウ被害対策、出荷制限指示等の解除のほか、本県河川湖沼の魅力のPRと遊漁者の増加につながる取組を進めています。

資料6を御覧ください。(7) 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合についてですが、福島市及びいわき市の公設市場における福島県産水産物取扱い量の回復率により評価を行っております。令和6年の目標値60%に対し、実績値20%にとどまっています。要因としては、カツオ、サンマの本県水揚げの減少や、沿岸漁業が復興途上にあることなど、県産水産物の生産量の減少に伴う販路の縮小が挙げられます。引き続き、漁業操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、県産水産物の県産水産物に対する消費者の理解、購入機会の創出などの取組を進めています。

(8) 海面漁業・養殖業についてですが、海面漁業・養殖業産出額を取りまとめたものを指標値としております。令和5年の目標値が127億円、実績値

は111億円となりました。この要因としては、沖合、遠洋漁業が対象としているカツオ、サンマなどの資源が減少していること、沿岸漁業においては、操業拡大の最中であることが挙げられます。また、世界情勢による燃料高騰等も操業、漁家経営に大きな影響を与えております。操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、燃油高騰対策、活用支援や、県産水産物に対する消費者の理解、購入機会の創出などの取組を進めてまいります。

7ページを御覧ください。(9)消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合についてですが、東京都消費市場における福島県産水産物の平均単価回復率を指標値としています。令和6年の目標値は100%、これは震災前と同等の価格で取り扱われることを目標としております。実績値は122%で震災前より高い平均単価で取り扱われております。課題としては、操業拡大による首都圏への流通量の増加が挙げられます。今後の取組として、水産物の高付加価値化やブランド化の支援、水産加工品の開発支援などの取組を進めてまいります。

(10)河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数についてですが、内水面漁業協同組合の組合員数を指標としております。取りまとめ年の令和5年で目標値が12,000人ですが、実績値は12,223人と目標を上回っております。令和12年において12,000人を維持することを目標としております。全国的に高齢化が進んでいる中、組合員の新規加入促進が必要で、出荷制限の解除による漁業、遊漁の再開や、組合加入の促進に関する支援を行っていきます。

以上が資料9-2の説明でございます。

以上で、農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について説明を終了いたします。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま議事1について御説明頂きました。

次に、議事2、福島県農林水産業振興計画の見直しについてですが、こちらも中間見直し案と見直しスケジュールに分けて説明を準備しているとのことで、まず初めに中間見直し案について説明をお願いいたします。

企画主幹

農林水産部企画主幹の鈴木でございます。

それでは、資料10、11-1、11-2により、福島県農林水産業振興計画の中間見直しについて御説明申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

まず、今回なぜ見直しを行うかについて御説明させていただきます。

まず、資料10を御覧ください。資料10の2ページ目、右肩に別紙1と書

かれているページを御覧ください。

1の見直しを必要とする背景・理由でございますが、その中ほどの括弧書きで見直しの理由を御覧ください。

今回見直しを行います理由につきましては、記載の四つでございます。

まず一つ目でございます。こちらは国の法改正によるものでございます。昨年6月に農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正されました。これを受けまして、今年4月に食料・農業・農村基本計画が改定されました。

二つ目でございますが、国の動きを受けまして、本県におきましても、県議会9月定例会において、福島県農村・農業振興条例が改正されました。主な改正のポイントにつきましては、食料安全保障の確保、家畜の伝染病疾病対策、鳥獣害の対策が追記されたことにございます。

続きまして三つ目でございますが、第2期復興・創生期間後の対応を踏まえた見直しになります。来年度、令和8年度から令和12年度まで、第3期復興創生期間に入ります。国においては、今年度第2期復興・創生期間以降の東日本大震災からの復興の基本方針を作成しまして、また、与党からも、東日本大震災復興加速化のための提言が示されました。こちらの基本方針等との整合性に留意した見直しを行うものになります。

最後四つ目でございますが、用語やデータ等の受時点修正を踏まえた見直しになります。令和3年度に本計画を策定した際にはなかった福島国際研究教育機構、通称F－R E I や福島県農業就農支援センター等の文言を追記するほか、データについても、時点修正を行うものでございます。

それでは、「主な見直しの箇所」につきまして、水産分野の主なものに絞って御説明を申し上げます。

資料の11-1を御覧ください。まず、9ページをお開きください。

上段の赤囲いのデータになります。漁業生産額の推移の表を更新してございます。

次に、11ページを御覧ください。

下段の赤枠になりますが、こちらも表の更新を行っているところでございます。

少し飛ぶのですが、73ページを御覧ください。

22行目からになりますが、現在の状況に合わせて記載を変更しているものでございます。

続きまして、76ページを御覧ください。

コラムのふくしま型漁業につきまして、現状に合わせて記載を変更してるのでございます。

次のページ、77ページを御覧ください。

こちらにつきましては、施策の内容をより分かりやすく県民の皆様にお伝え

	<p>するため、新たに具体的な事例を加筆したものになります。</p> <p>以上となります。</p> <p>なお、資料の 11-2につきましては、計画の見直し内容一覧にまとめたものになりますので、参考までに御覧ください。</p> <p>以上が福島県農林水産業振興計画の中間見直し案の説明になります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に見直しスケジュールについて御説明をお願いいたします。</p>
水産課長	<p>水産課長の平田です。</p> <p>見直しスケジュールについて私から御説明いたします。着座で説明させていただきます。</p> <p>資料 12 福島県農林水産業振興計画の見直しスケジュールについてですが、まず表を御覧ください。</p> <p>1番左が時期、次に福島県農業・農村振興条例、これは今回の計画の中間見直しが条例の改正等を踏まえた見通しとなるため記載しているものです。</p> <p>次に福島県農林水産業振興計画、そして1番右が福島県水産業振興審議会となっております。</p> <p>8月に開催しました地方意見交換会などで意見を頂き、それらの意見を踏まえた中間見直し案の取りまとめを9月に行い、本日の水産業振興審議会において、中間見直し案への意見をお伺いしているものでございます。</p> <p>今後のスケジュールですが、11月までに農業、林業、水産の各審議会での意見を反映させた、中間見直し案の取りまとめを行います。</p> <p>その後パブリックコメント、市町村、関係団体等への意見照会を行って、12月にそれら意見を整理した最終見直し案の取りまとめを行います。</p> <p>審議会の欄になりますが、11月の委員改選を経まして、1月に開催を予定している、水産業振興審議会において最終見直し案への答申について御審議頂くことを予定しております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの議事1と議事2について、関連していますので、事務局より一括して御説明を頂きました。</p> <p>それでは、ここからは皆様の御意見を伺っていきますが、まず議事1の福島県農林水産振興計画の進行管理について、水産分野のうち施策指標の進捗について、各委員の皆様より御意見・御質問をお受けしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>

	いかがでしょうか。
村田委員	はい。
議長	村田委員お願ひします。
村田委員	<p>貝毒の検査でムラサキイガイについて、貝毒の検査をされたという御報告がございましたが、ムラサキイガイは食用としての検査なのか、それとも食用ではなく、指標としてムラサキイガイを用いているものなのでしょうか。</p> <p>振興計画の資料9-1の6ページの第4節の(2)の貝毒検査の実施や、流通段階における衛生管理の取組の推進のところで、ムラサキイガイを対象に貝毒検査を実施となっていまして、このムラサキイガイ、実際に食用として利用されてるものについての貝毒の検査の実施なのか、それとも、食用ではなくて、あくまで貝毒検査の貝毒の指標としてこの貝を使われてるのかどちらなのでしょうか。</p>
水産課長	<p>水産課長の平田です。</p> <p>この検査は、指標でもありながら獲って食べる方もいるので、食料としての検査という両方の趣旨を備えてます。</p>
村田委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>大体ムラサキイガイはどの辺で獲られているものなのでしょうか。</p>
水産課長	<p>はい、水産課の平田です。</p> <p>基本的には水産海洋研究センターの近くの小名浜の港で獲っているものを、検査しております。</p>
村田委員	<p>私も小名浜の方にたまに調査に行くのですが、初めてムラサキイガイを食用としているとお聞きしました。いろいろ獲れるようになってくれれば、商品価値をあげて販売するのも良いのかなと思ったところでございます。ありがとうございます。</p>
議長	それではほかにいかがでしょうか。リモートの方もどうぞ。
濱田委員	はい。東京海洋大学の濱田です。
議長	濱田委員お願ひいたします。

濱田委員	先ほどアカムツのその脂質の乗りを測定する技術を開発されているという話ですが、今福島県でもアカムツが結構獲れているという理解でよろしいでしょうか。
議長	ありがとうございます。 資料どこか分かりますか。
濱田委員	第3節の2、戦略的な品種・技術の開発で説明なさっていたと思います。
議長	はい、資料9－1の5ページですね、2の(2)の右側のところでしょうか。
濱田委員	そうです。
議長	水産課長、お願いいたします。
水産課長	水産課長の平田です。 アカムツの水揚げは震災以降増えております。 具体的に数字はすぐ出てこないのですが、水揚げは増えておりまして、かなり利用価値も高くなっているところです。
濱田委員	ありがとうございます。調査でコロナ前になるのですが、島根県のアカムツの脂質の乗りの調査にうかがったことがあったので、今は福島県でも獲れているのが気になりました。気候変動で対象になる品種が変わってきているということですかね。
水産課長	はい。水産課長の平田です。 気候変動なのかその辺りは詳しくは解析できていないのですが、もともと少なからず獲れていた魚種でありました。 ただ震災後に増えてきたというところで、東京都の漁業者さんとか、釣りの業者さんからも福島獲れてるんだねと聞かれたことがあります。何となくのデータで見れば黒潮の大蛇行の影響があったのかなと私も水産海洋研究センターにいる時に思っていたんですが、明確な関係性についてはまだ分からぬところです。
濱田委員	はい、分かりました。ありがとうございました。以上です。
議長	ありがとうございました。 それでは他の委員の皆さんいかがでしょうか。

	矢吹委員お願ひいたします。
矢吹委員	<p>アカムツの件に関して今話が出たので。 自分はこのいわき市沖で19トン型の底びき網漁を現在やっております。 今日午前中も漁に出てきたんですけども、水深大体120mぐらいのところを曳いて、アカムツの小さい10cm未満ぐらいのが入るようになってきました。</p> <p>震災前は水温も低かったので、震災後はこの温暖化の影響もあり、アカムツがいわき沖でも獲れるようになってきて、水深によっては沖に出れば出るほど魚体が大きく、1匹2キロぐらいのアカムツも獲れた時もありました。</p> <p>平均的に言えば稚魚というか小さいアカムツも、獲れるようになってきております。</p>
濱田委員	情報ありがとうございました。
議長	<p>それではまだ他にご意見あれば、後ほどお伺いしたいと思いますので、いつたん次に進みます。</p> <p>続きまして、議事2、福島県農林水産振興計画の見直しについて、皆様から御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>北原委員お願ひいたします。</p>
北原委員	<p>資料11-1の77ページです。</p> <p>鮮魚便の取組ということで、魚屋さんにはなかなか行けないんですけども、直売場やサービスエリアなんか見ると、商品開発した常磐もののノリが、なかなか手にとりにくい高い所や、目につかない所に置いてあるんです。確かに置いてあるんですけども、これで販売につながるのかなと思ってました。</p> <p>だから、取扱いやすい所に、年寄りも手が届くような所っていうのは、こちらから指定できるのかどうか分からないんですけども、そういうことを指導していただければ、販売につながるんじゃないかなと思いました。感想です。</p>
議長	ありがとうございます。何か、計画について、もっとこういうこと書いた方がいいか意見はありますか。
北原委員	<p>せっかく商品開発したので、それをもう目につく所に置けばすぐ手にとってもらえればと思うんですよね。</p> <p>高いものでもなかつたですし小さいですし、お土産なんかにはいいのかなと思います。</p>

議長	なるほど、分かりました。 特に計画の中の表現とかで書き足したほうがいいというのは、なくていいですか。
北原委員	はい。がんばってきているので、販売につながればと思います。
議長	ありがとうございます。 今の点について何かありますか。
農林企画主幹	農林水産部企画主幹の鈴木でございます。 委員、御意見ありがとうございます。 確かに北原委員がおっしゃるとおり、良いものを作つて手に取つていただいて、実際に食していただいて、そのおいしさを次の方に伝えていただくっていうのが非常に大事なことだと思ってます。 県といたしましても、販売棚の確保や、知事を初めとしたトップセールスを展開することによりまして、福島県の良いものを世の中に広めてまいりたいと考えてございます。 しっかりとやってまいりたいと思います。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 確かに非常に加工品が増えてきて、それはすごく望ましいことだなと思いました。 あとは、せっかく良いものを作つたらそれをしっかりと、消費者の方に買つていただくように進めていければと思います。 ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。 村田委員お願いいたします。
村田委員	この振興計画で、もしかしたら見落としてるかもしれないんですけど、最近福島県のみならず、いろいろな所でやはり海水温の上昇で、魚の生態系が非常に変わってきてるっていう所がございます。 何年か前の水産白書でも、魚種交代というかその新しく出てきた魚を有効活用しましようっていうことで、要するに転換点でしたかね、そういうのがありますて、福島県産の方も今イセエビとかフグなんかも、新たに取り組んでブランド化をしているというところがあります。 多分これからいろんなものが変わってくるっていうところで、そういうところを積極的に水産海洋研究センターや水産資源研究所で、どんな魚があってどんな利用ができるかという研究開発を進めて、新たなブランド化につながるもの

	<p>のにしていただきたいなと思います。</p> <p>あと県内でも、例えば最近私も調査しているのですが、例えばウニの貝焼きの原料のキタムラサキウニが、生態系が北上して、代わりに南の方のムラサキウニが上がってきたりして、貝焼きは非常に価値の高いものなんですが、原料がないからやめてしまうのではなく、その加工技術を伝統的な食品の加工技術を使って、新たな魚種に変えてその技術を使って、新たな加工品みたいなものを作っていただけるような、そういった研究も必要ではないかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
水産課長	<p>水産課の平田です。</p> <p>ただいまの村田委員からお話をありました件について、環境変化にかかります具体的な取組は、現計画においても、第3節「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」の中の「戦略的な品種・技術の開発」に、他取組等について文言記されております。</p> <p>今回お配りした資料の11-1の64ページ、4の戦略的な品種技術の開発ということで、気候変動等への対応が必要だということが書かれております。</p> <p>また具体的な取組の中には、気候変動に対応した鮮度技術とか、それから技術の開発、それからスマート水産業の開発ですとか、水産資源の影響への評価などについても取り組んでいくことと記されておりますので、気候変動と海洋環境の変化の対応につきましては今後も状況を注視しながら、これらの方向性に沿って進行管理、それから審議会でも議論させていただければと思います。</p>
議長	<p>御説明ありがとうございます。</p> <p>それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。</p>
今野委員	<p>今野です。担い手・若手の取組育成とは、どのような形で、もし具体的な計画があれば、お願いしたいんですけども。</p>
水産課長	<p>水産課長の平田です。</p> <p>担い手の育成に関しては現在、行っております漁業後継者の方、あるいは一般の方が入った場合の長期研修制度の支援を継続してまいります。</p> <p>また一般の方の体験できるような体験学習、漁業体験などの取組についても、当面継続していくこととしております。</p> <p>具体的な取組や今後はどんなふうにやっていくかは、組合さん、漁協さんとも相談しながら進めてまいりますので、これからもよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>この指標のほうで見ますと、資料9-2の3ページの、(2)沿岸漁業新規就</p>

	業者数を見ると、目標値よりもかなり実績値が上回っていますけれど、このあたりについてはいかがでしょうか。
水産課長	<p>はい。水産課長の平田です。</p> <p>この数値が段々上がってきているのは、一時、操業自粛等で漁にあまり出ない状況だったのですが、試験操業が終わって操業を拡大していくということで、漁に出る機会が増えました。</p> <p>本県の場合だと、漁家子弟の方が後継者になることが多いものですから、操業拡大していく機運が高まってきたことがすごく大きいのかなと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
矢吹委員	<p>自分は茨城県との境で操業している訳なんですが、今現在、茨城との入会は行っていない状況で、震災前は80%は茨城県沖の操業をしていた訳なんですけども、いわきだけの操業では、水揚げ拡大につながっていない状況にあるんですよね。</p> <p>だから、早期に自分たちも茨城に出向いていろいろ話したりなんだり顔つなぎみたいな感じではやつてはいるんですけども、なかなか茨城の人達には理解してもらえない状況があるので、今後とも自分たちは茨城に出向き、こっちの意見を述べていきたいと思いますが、漁業者だけでなく県の方、国の方の協力を得ながら、こういう話を前に進めていってもらいたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>矢吹委員、今の関連する資料はどこを見ればよろしいでしょうか。</p>
矢吹委員	資料9-1の3ページ、2の(2)です。
議長	漁業者間の協議を踏まえた他県との連携体制の強化のあたりでしょうかね。 水産課長お願いいたします。
水産課長	<p>水産課長の平田です。</p> <p>操業拡大については他県沖での操業というのは当然大きな取組としてやっていくことになるというのを承知しております。</p> <p>今後ですね、底びき船と小型船とは状況が少しあるところがあると思うのですが、いずれにせよ漁業者さん、漁協さん、漁連さんの方から操業について調整していくことについては、県の方でも支援していくこととしております。</p>

	以上です。
議長	では他にいかがでしょうか。 矢吹委員お願ひいたします。
矢吹委員	漁業者に対しての支援はあるのですが、漁業者だけではなく、仲買人さん、消費者、漁業者の三位一体が回っていかないと、どれだけ漁業者が魚を獲っても、仲買人が少なくなっていく状況の中では消費をすることできないので、漁業者だけではなく、仲買さんの方にも何か手厚い支援があればなと考えておりますので、よろしくお願ひします。
水産課長	<p>水産課長の平田です。</p> <p>今回の振興計画の中で、令和12年度目標値100億円としているところですが、この目標達成に向けては、大きく三つの観点でこの目標を立てております。</p> <p>生産、それから流通、消費という視点です。</p> <p>生産については現在皆さんの漁業者さんたちに支援しているような後継者のへの支援ですか、あるいは必要な機器等の整備導入への支援等を行っているところです。</p> <p>また二つ目の流通についても今後水揚げを増大していくということになれば、水揚げに対応した売りさばきが必要になってくるということになりますので、その販路回復するために、高い評価を受けて他産地に負けないような付加価値を付けるために、水産エコラベルの取得支援、あるいは水揚げ増大に対応した高付加価値を実践するための機器の導入への支援などを行っております。</p> <p>また三つ目の消費についても風評の再燃を抑制するということで、消費者に向けた県産水産物のPRですとか、そういった取組も進めて生産から流通、消費に至る三つのサイクルがよく回るようにということで、支援を今行っているところです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>流通事業者に対する支援や、水産加工の部分はかなり重要なと思います。消費拡大に向けては、特に重要なと感じますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では特にもう御意見が出ないので、以上で終了したいと思います。</p> <p>議事1につきましては委員の皆様からの意見を今後の執行にしっかりと反映頂くようにお願ひいたします。</p> <p>また、議事2につきましては、皆様から頂いた意見を事務局と審議させていただいて、意見の整理や振興計画への反映をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>

---

	各委員	(「異議なし」の声あり)
	議長	ありがとうございます。 それでは、二つの議事が終わりましたので、議事3その他に移りたいと思います。 その他について、事務局より何かありますか。
	水産課長	特にございません。
	議長	それでは本日の議事は以上となりますので、私の方も議長の職をこれまでとさせていただきたいと思います。 スムーズな進行に御協力ありがとうございました。
	司会	はい、原田会長ありがとうございました。 委員の皆様には長時間にわたり御協議頂き誠にありがとうございました。 最後に事務局より、今後のスケジュールを御案内します。
	事務局	審議会の今後のスケジュールについて御説明いたします。 現在の委員の皆様の任期が令和7年10月31日までとなっており、現在県において、11月1日以降の委員委嘱に向けた手続を行っているところです。 計画の見直しスケジュールでも御説明いたしましたが、1月に委員改選後最初の審議会の開催を予定しており、日程が決まり次第、委員の皆様に御案内させていただきますので、御承知願います。 事務局からは以上です。
	司会	以上をもちまして、令和7年度第1回福島県水産業振興審議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。

---